

「九州北部豪雨」災害からの
復旧に関する緊急要望



平成29年7月20日

九州商工会議所連合会

「九州北部豪雨」災害からの復旧に関する緊急要望

7月5日に発生した大雨では、短時間の集中豪雨により河川が氾濫し、福岡県・大分県を中心に局地的に甚大な被害をもたらしています。

国・政府におかれては、災害救助法の適用により、被災者の救命・救難に迅速に対応いただき、心から感謝申し上げます。

被災した地域では、商工業者の機械設備の破損、製品・商品の水没・流出などの直接的な被害に加え、地域の基幹産業である農業や林業への甚大な被害により地域の活力が失われ、地域経済や雇用にも大きく影響を及ぼすことが強く懸念されます。これまでの生活や経済活動を早期に取り戻すことが課題です。

さらに、九州の一大観光地の湯布院、別府への主要ルートである、福岡と大分を結ぶ鉄道（久大本線）では橋梁が流され、主要国道、県道も寸断されるなど、昨年の熊本地震による観光への風評被害からの復興の途上にある九州の観光産業に大きなマイナスの影響を及ぼすことが懸念されます。

自然災害が多い九州においては災害に強い国土づくりを構築することが不可欠であり、被災した施設・設備等の復旧を急ぐとともに、これらの一部が機能停止に陥っても災害時にも対応できる道路・鉄道・港湾・情報等インフラを早期に整備することが重要です。

各地域では、一丸となって復旧・復興に向けて取り組んでまいりますが、国・政府におかれましては、被災地域の支援について特段の措置を講じられることをお願いするとともに、大規模水害からの復旧と災害に強い国土づくりの推進、被災中小企業者等に対する支援について、以下のとおり要望いたします。

記

1. 激甚災害の指定による特別の財政援助等
2. 社会基盤の早期復旧
 - ・ ライフラインの確保・安定化への支援
 - ・ 久大本線をはじめとする鉄道、道路等インフラの早期復旧
 - ・ 災害復旧事業等への国庫補助の嵩上げを含む被災地への優遇措置
3. 地域・経済基盤の早期復旧
 - ・ 被災事業者の復旧に関わる無利子融資制度の拡充、短期資金繰りへの金融支援
 - ・ 農地、林地、水産・畜産施設等の復旧を促進するための財政措置
 - ・ 雇用の安定を図るための雇用調整助成金の拡充
4. 観光産業の復興を促進するための財政措置
 - ・ 風評被害を最小限に抑え、観光客回復のために実施するイベントや地域情報発信への支援
5. 被災者生活支援の強化
6. 復旧・復興対策の柔軟な予算措置、および被災者への税の減免措置
 - ・ 各種補助金申請の締切期限の延長など

以 上